

地域のシンボルを未来に残そう

～日吉神社が景観重要建造物に指定されました～

都市計画課都市計画係 ☎(63) 2209

鹿沼市では、地域の良好な景観を形成する建造物や樹木を景観重要建造物・樹木に指定し、鹿沼の豊かな自然や歴史・文化を地域のシンボルとして未来に残す取り組みを行っています。

今回、日吉神社が3つ目の景観重要建造物に指定されましたのでご紹介します。

景観重要建造物・樹木とは

景観重要建造物・樹木の指定制度は、景観法に基づき、地域の景観上、重要な建造物や樹木を市長が指定し、地域の個性豊かな景観づくりの中心として、その維持保全や継承を図るものです。

景観重要建造物 第3号 日吉神社 (日吉町1575) 令和4年4月1日指定

周囲の杉林と一体になって歴史ある神社としての風格を醸し出す日吉神社。江戸時代に作られた燈籠には、三猿の彫刻が施されています。

この神社では、地域住民が参加する「日の出祭」や「元旦祭」が行われるほか、散歩コースにもなることが多く、地域から親しまれている神社です。



景観重要建造物・樹木指定候補を募集します！

対象 建造物または樹木の所有者（管理者）、自治会等の各種団体

申込 8月31日(水)までに、提出書類を都市計画係へ郵送、または直接提出してください。
詳しくは、都市計画課に問い合わせるか、市ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



防災対策

ごみ変更

総合計画通信③
フレンドリーな暮らし

企業支援

保険料納付
景観重要建造物

保険証/財政状況

叙勲/コミュニティ

市民のひろば

健康

お知らせ

美術館探検隊